

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	土井 芳則	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9087		事務事業名称	賦課徴収事業					短縮コード	経常	9087	臨時		
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計		款	01	総務費	項	02	徴収費	目	01	賦課徴収費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		地方自治法第216条, 介護保険法, 介護保険法施行令, 介護保険法施行規則, 八千代市介護保険条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
平成12年介護保険法の施行に伴い, 介護保険法第129条第2項に基づき, 第1号被保険者の保険料を徴収することとなっており, 賦課・収納・督促・催告等の事務を行う。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして						
介護保険法に基づき, 介護保険料の徴収は行っているが, 現在のところ, 介護保険法の改正は予定されていないため, 急激な変化はないものと推測される。						大項目（節）	03	第3節社会保険						
						中 項 目	02	2. 介護保険						
						小 項 目	02	(2) 保険財政の健全運営						
						細 項 目	01	①財政運営の充実						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	満65歳以上の介護保険第1号被保険者。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1. 介護保険料の賦課額決定及びその通知。 2. 保険料の収納業務。 3. 保険料未納者に対する督促・催告通知。 4. 保険料未納がある者に対しての電話催告、窓口での納付相談、訪問徴収等を実施。 5. 過誤納者に対する、還付。						
	※平成24年度に計画していること： 同上。						
意図 （何を狙っているのか）	介護保険制度の必要性を理解してもらい、その財源となる介護保険料は期限内に納付する意識を市民一人一人にもってもらう。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	22年度	23年度		24年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	介護保険第1号被保険者	人	38,708	40,000	40,146	41,258
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	催告発送対象者	人	1,315	1,500	4,535	4,000
	指標2	介護保険第1号被保険者	人	38,708	40,000	40,146	41,258
	指標3						
成果指標	指標1	徴収率	%	95	95	95	95
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	9087	事務事業名称	賦課徴収事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			介護保険料は原則として、年金天引きする「特別徴収」が確立されていて、財源確保は今のところ維持されているため、現状のまま継続していき、普通徴収の滞納者については債権管理課に移管して処分してもらう。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			第1号被保険者の増加に伴い、コストは増加が見込まれる。 また、普通徴収滞納者については債権管理課によって減ることが見込まれるため成果は向上する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
介護保険制度は理解しているものの、収入が少ない等の理由で納付困難者に対しては、分割納付・減免制度などを適用して救済措置を採るよう求められている。									

所属長コメント	介護保険制度の存続に必要な不可欠な介護保険料の賦課徴収を行う事業であるが、普通徴収滞納者については債権管理課に移管することにより滞納者の減少を見込みその他はこのまま継続して実施してまいりたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			債権管理課との連携を図り、収納率の向上を目指すこと。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									